# 大船渡市での取り組み

人口減少に一定の歯止めたような取り組みを推進するような取り組みを推進するためには、人材不足の現状について、より多くの人が共通認識を持ち、課題の解消に向け、どち、課題の解消に向け、ど





気仙管内では、

労働力不足が深刻化していが続き、多くの産業分野で 倍率が1倍を超える高水準

事例発表が行われました。 所における職場づくりの好 に関する講演や市内2事業 手労働局による働き方改革 による市の施策の説明、 50人が参加し、 を惹きつける魅力ある職場 事業主や労働者など約1 くりへ)」を開催しました。 ランス推進セミナ セミナーには、 市内企業

入

ベ 考えてい きか、 地域が一体とな

ルで、「ワ 成

イフ・

29

年

11

月 ク・ラ

ア

くことが重要で

ワー

夕

•

ラ

1

•

5

シス

大船渡市長

の

1

クボ

ス宣言

推進セミナ

開催

ンが進めているプロジェクトであり、

0

ある上

である旨の

を行

厚生労働大臣をはじめ、さまざまな自治体・企業が宣言を行っ

宣言を行うことです。NPO法人ファザました。イクボス宣言とは、部下の育児

介護、

# 言」の内容 戸田市長の 「イクボス官

なり、 健康で豊かな生活の基礎と り組むことを宣言します。 ことから、 や組織力の向上につながる の意識を高め、 バランスを推進することが ス」となり、 私は、 生きがい・働きが ワ 自らが 次の事項に取 ク 個人の能力 ライ 「イクボ ,

推進し、 私は、 業務の効率化や 「働き方改革」を



ひと・しごと創生総合戦私は、「大船渡市まち・

フw

В

ワ

バランス

0

略

組みます。 民サービスの 組織力 の向 八の向上に取り、市

機運の醸成に取り組みま画できるよう、全市的な地域活動等に積極的に参 発揮し、 た、 じて活躍できるよう、 各々が持てる力を存分に 私は、 誰もが育児や介護、 自らの希望に応 男女ともに、 ま

一 私は、市内の企業や団体に「イクボス」を増やし、 長時間労働の抑制や年次 有給休暇の取得を促進す るなど、市民が生きがい に取り組みます。
を実感できるまちづくな ☆イクボス宣言 大船渡市

## 我々は、部下の育児・介護・WLBを

応援するため、以下の事項を約束します。 1. 私は、仕事を効率的に終わらせ早く帰る部下を評価

- します。 2. 私は、土日、定時以降には、仕事の依頼をしません。
  - なさるにけれる。 私は無駄に残らず、率先して早く帰ります。 「え、男なのに育休?」などとは絶対に思いません。 私は、部下のどんな相談にも応じます。
  - 20代、30代の職員は特に早く帰らせます! (家庭があれば家族サービス、未婚なら飲み会などで 交流を深めてもらいたい!)

略」に掲げる施策を重点的かつ積極的に推進し、 人口減少の進行に一定の 歯止めをかけ、「ともに創 る 三陸の地に輝き躍動 市長の「イクボス宣言」市役所職員に向けた戸 現に向け取り 組みます

# た戸田

## (3) 広報大船渡 30.4.11(No.1124)

# 立が大切

ができる社会の実現にとって皆さん一人一人が望む生き方と生活の調和の実現は、

必要不可欠です。

皆さんも自

方を考えてみませんか

らの仕事と生活の調和の在り

ワーク・ライフ・バランスが

が実現された社会の姿ワーク・ライフ・バラ イフスタイ バランス

を行う中高年期とい や、子育て期、対さまざまなライ 親の介護など 9

のか? わせて、多様の各段階にな 方を選べる「ワ

左図のことを掲げて ーク・ライフ・バランスが 目指す います。

さまざまな取り組みを行っバランスを推進するために

市

で

は、

ワ

ク・ライフ・

(仕事と生活の調和)とは?

働く全ての皆さんが、「仕

と育児や介護、

趣味や学

仕事に就けず、

経済的に自立

現実の社会では、「安定した

ワーク・ライフ・

バランス

▽問い合わせ先

=商工課労政係(♂

内線

実現

に

向

け

て

います。

本号では、

市が行って

LI

教養、

地域活動といった

できない」「仕事に追われ、

心

を紹介します。

る取り組みや関係法令など

図り、

その両方を充実させる

の理由で、多くの人がワー介護との両立が難しい」などかり「仕事と、子育てや親の身の疲労から健康を害しかわ

など

子育てや親の 健康を害しかね

「仕事以外の生活」との調和を

働き方・生き方のことです。

調和(ワーク・ライフ・バラのけて、国や地方公共団体、向けて、国や地方公共団体、 9 ここでは、

実現された社会)の姿として、 平成19年に策定されています。の調和のための行動指針」が、 の調和のための行動指針」が、ンス)憲章」と「仕事と生活

べき社会

、働く人が一体となってて、国や地方公共団体、バランス」社会の実現に選べる「ワーク・ライ **一多様な働き方・生き** 階におけるニーズに合

フ・バランス実現促進プロする」の中に、ワーク・ラ イどもを産み育てられるように 渡で安心して家庭を築き、おける基本目標の一つ「よ 啓発に努めて ジェクトを掲げています。

促進するとともに、 参画への積極的な取り組みを 業の実施をはじめ、 クなどの新しい働き方の普及 市内事業所に対し、 いきます。 男女共同 テ 育児休 レワ

実現された社会

できていません。

ク・ライフ・バランスを実現

国民一人一人がやりがいや充実感を感 じながら働き、仕事上の責任を果たす ともに、家庭や地域生活などにおい 子育で期、中高年期といった人 生の各段階に応じて多様な生き方が選 択・実現できる社会

- (1)就労による経済的自立が可能な社会
- (2)健康で豊かな生活のための時間が確保で きる社会
- (3) 多様な働き方・生き方が選択できる社会

ワー おける基本目標の一つ「大と・しごと創生総合戦略」 市では、「大船渡市まち・ ク・ライフ・ 実現プロジェクト ひ

「大船

子

。仕事と、生活の調和

タ

•

ライ

ラ

会

(2)